

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-31

教育委員会制度とこれからの日本の学校教育

藤田, 正明 / FUJITA, Masaaki

(発行年 / Year)

2014-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第332号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2014-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(公共政策学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010255>

博士学位論文
論文内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	藤田 正明
学位の種類	博士(公共政策学)
学位記番号	第547号
学位授与の日付	2014年 3月24日
学位授与の要件	本学学位規則第5条第1項(1)該当者(甲)
論文審査委員	主査 教授 名和田 是彦 副査 教授 武藤 博己 副査 教授 宮崎 伸光

教育委員会制度とこれからの日本の学校教育

本審査小委員会は、博士学位申請者藤田正明氏からの博士(公共政策学)学位請求論文「教育委員会制度とこれからの日本の学校教育」の提出を受けて、慎重に審査を行ってきた。

1 本論文の主題と構成

本論文は、日本の学校教育全般にわたる研究であるが、とりわけ教育委員会に一つの焦点が当てられた研究である。

本論文の目次は、以下の通りである。

はじめに

第1章 戦後の日本の学校教育と教育委員会制度の歩み

戦後の混迷社会からの学校教育の再建と教育行政

太平洋戦争後(1945年～1950年代)の教育改革

1960年～1970年代の教育改革

教育委員会法から地教行法へ

1980年～1990年代の教育改革

地教行法の一部改正により変わる教育委員会

2000年代以降の教育のあゆみ

【小 括】

第2章 教育改革に伴う教育委員会制度、学校教育の課題と論議

第1節 教育委員会制度に伴う教育行政上の諸問題

1-1 教育委員会制度・公選制での教育委員の素人統制と専門的指導の問題

- 1-2 中央と地方の教育行政の問題
- 1-3 教育行政における首長と教育委員長・教育長の問題
- 1-4 教育委員会のこれからの役割と課題
- 1-5 戦後の学校教育と教育行政の課題を解決するための検証
- 第2節 教育委員会制度の改善論・権限の縮小論、廃止論
 - 2-1 現状の教育委員会制度の改廃論議
 - 2-2 教育委員会制度の維持
 - 2-3 新藤宗幸の教育委員会制度廃止論
 - 2-4 穂坂邦夫の教育委員会制度廃止論
- 第3節 金沢市と品川区教育委員会の教育改革
 - 3-1 金沢市教育委員会の教育改革と現行教育委員会制度の問題点
 - 3-2 品川区の教育委員会制度論

【小 括】

第3章 義務教育と教育委員会制度

第1節 義務教育の課題と再生

- 1-1 義務教育の目的と構造改革
- 1-2 義務教育の使命
- 1-3 学校の自主性・自律性の確立を図る学校経営

第2節 教育委員会と学校

- 2-1 学校に関する教育委員会の事務の具体的な内容
- 2-2 校長の資質と学校経営

第3節 義務教育の課題

- 3-1 学校・地域全体で教育に取り組む学校経営
- 3-2 全国学力調査の問題と有効活用
- 3-3 教育改革と義務教育の再生

【小 括】

第4章 国と地方が進める教育行政

第1節 国と地方教育行政の関係・協力と課題

- 1-1 中教審答申による「教育委員会と学校の改革」の概要
- 1-2 都道府県と市区町村教育行政の関係

第2節 地方自治体の教育行政の組織・運営と義務教育

- 2-1 埼玉県教育委員会の組織・運営と義務教育
- 2-2 埼玉県教育委員会の組織
- 2-3 教育委員の主な任務と活動
- 2-4 埼玉県教育委員会の施策と役割

【まとめ】

第3節 市町教育委員会の役割と学校教育

3-1 政令指定都市さいたま市教育委員会の組織・運営と学校教育

【まとめ】

3-2 人口50万人を超える川口市教育委員会の組織・運営と学校教育

【まとめ】

3-3 人口20数万人の上尾市教育委員会の組織・運営と学校教育

【まとめ】

3-4 人口10数万人の戸田市教育委員会の組織・運営と義務教育

【まとめ】

3-5 人口10万人以下の北本市教育委員会の組織・運営と義務教育

【まとめ】

3-6 人口5万人以下の伊奈町教育委員会の組織・運営と義務教育

【まとめ】

【小 括】

第5章 義務教育の構造改革と教育問題

第1節 義務教育の構造改革

第2節 日本で起きている教育問題

2-1 教育指導と生徒指導上の問題

2-2 教職員に関する問題

第3節 確かな学力の育成

3-1 学力低下論の主な動きと解決のための方向性

3-2 埼玉県における学力向上の定着・育成事業と学校教育

3-3 「確かな学力をつける」ための学力調査の取組みと課題

第4節 生徒指導上の取組みと課題

4-1 生徒指導のねらいとは

4-2 生徒指導計画と生徒指導の実際

4-3 学級担任と生徒指導

4-4 関係諸機関・諸団体との連携協力と生徒指導上の問題解決の取組み

【小 括】

第6章 教育実践の検証

第1節 体育科の授業研究の実践

1-1 研究主題設定の理由と研究組織

1-2 研究発表構想と実践

1-3 研究の成果と課題

第2節 文部科学省指定「人権教育総合推進地域事業」の授業研究の実践

2-1 3校で検討した研究とその内容

2-2	研究組織・推進体制と全体の概要
2-3	研究の成果と課題
第3節	幼児教育振興協議会委嘱による授業研究
3-1	研究計画・主題設定の理由と研究組織
3-2	研究発表の全体構想と実践
3-3	研究の成果と課題
第4節	授業研究の総括
【小 括】	
第7章	日本の学校教育が進むべき道
第1節	教育再生会議と教育再生懇談会
1-1	教育再生会議報告・内容の概略
1-2	教育再生会議の提言項目とその内容
1-3	検討すべき事項
1-4	教育再生懇談会
第2節	教育再生懇談会後の教育における新しい動き
第3節	教育行財政の現状と課題
3-1	財源保障と国・地方の役割
3-2	地方案を活かす方策論議
第4節	これからの教育委員会の役割と課題
4-1	地方教育行政と義務教育の構造改革
4-2	教育委員会の役割と課題
第5節	新しい日本の学校教育
5-1	東京大学大学院の全国の校長に対するアンケート調査
5-2	学校と地域社会の橋渡しとしてのコミュニティ・スクール
5-3	五反野小学校の「コミュニティ・スクール」の研究
5-4	「これからの日本の進むべき学校教育」
【小 括】	
おわりに	
参考文献	

なお、本論文は、A4版で236ページであり、字数にして約29万字となっている。

2 本論文の要旨

本論文の各章毎の内容はおおよそ以下のとおりである。

第1章では、戦後の教育行政史が記述されている。著者によれば、「本章は序章にあたるもので、戦後の混迷社会からの教育界の移り変わりを押さえて、学校教育に対する施策を明確にすること

である。第2章の「教育改革に伴う教育委員会制度、学校教育の課題と論議」に繋げるためである」と述べられている。ここでの項目としては、「戦後の混迷社会からの学校教育の再建と教育行政」、「太平洋戦争後(1945年～1950年代)の教育改革」、「1960年～1970年代の教育改革」、「教育委員会法から地教行法へ」、「1980年～1990年代の教育改革」、「地教行法の一部改正により変わる教育委員会」、「2000年代以降の教育のあゆみ」があげられ、それぞれに記述されている。年代順に記述されていると考えられるが、「教育委員会法から地教行法へ」は1956年の地教行法の説明が「1960年～1970年代の教育改革」の後に出てくるのは、少し違和感が残る。

第2章では、「教育改革に伴う教育委員会制度、学校教育の課題と論議」が扱われている。まず第1節では、「教育委員会制度に伴う教育行政上の諸問題」として、次の5点が考察されている。すなわち、「教育委員会制度・公選制での教育委員の素人統制と専門的指導の問題」、「中央と地方の教育行政の問題」、「教育行政における首長と教育委員長・教育長の問題」、「教育委員会のこれからの役割と課題」、「戦後の学校教育と教育行政の課題を解決するための検証」である。また、第2節では、「教育委員会制度の改善論・権限の縮小論、廃止論」と題して、「現状の教育委員会制度の改廃論議」、「教育委員会制度の維持」、「新藤宗幸の教育委員会制度廃止論」、「穂坂邦夫の教育委員会制度廃止論」、である。また、第3節では、「金沢市と品川区教育委員会の教育改革」が取り上げられ、その内容が紹介されている。

まとめとしての「小括」では、「2012年の大津市でのいじめによる生徒の自殺や大阪の桜宮高校の体罰による自殺に関して、教育委員会の対応を見ていると歯切れが悪く情勢の変化を十分に認識してない面が見られる。対応の遅れから教育委員会は、形骸化しているのではないかと感じられる。体験から述べると、学校等で問題が起きると教育委員会は、まず、我が身を先に考える傾向にあり、問題解決が遅れる場合が多い」と教育委員会の現状では問題があると指摘しているが、続けて、「これらの要因を含めて教育委員会はどうあるべきか、どう活性化していったらよいかを考えていく必要がある。私の現況の考えは現制度を維持しながら、教育委員会が社会の変化に柔軟に対応できることを望んでいる」と結ばれている。……以下略。

続いて第3章では、「義務教育と教育委員会制度」が扱われる。第1節では、「義務教育の課題と再生」と題して、「義務教育の目的と構造改革」、「義務教育の使命」、「学校の自主性・自律性の確立を図る学校経営」が解説されている。第2節では、「教育委員会と学校」と題して、「学校に関する教育委員会の事務の具体的な内容」、「校長の資質と学校経営」が解説されている。第3節では、「義務教育の課題」と題して、「学校・地域全体で教育に取り組む学校経営」、「全国学力調査の問題と有効活用」、「教育改革と義務教育の再生」が解説されている。

第3章の小括では、本文で扱われていない小規模市町村の問題が扱われる。そこでは、「特に問題が指摘され活性化が求められているのが、小規模市町村の教育委員会である」と指摘され、「教育委員会の設置単位が小さいことは、きめ細かな配慮が可能となる点では、望ましいことである。しかし、現実的には財政上の問題があり、事務能率が悪く肝心の指導が十分にできていない事実がある。専門的な指導や助言を行う指導主事の配置率が低く、事務職員も少ない状況にある。コミュニティ・スクールが実現しても、教育委員会の指導が期待できないのでは、保護者や地域住民の

学校経営の参画による積極的な活動にも陰りが見られるであろう」と活性化しなければならないという問題意識が語られるが、「各学校では、地域の教育力を開拓して教育活動に積極的に取り入れて、保護者や地域との協働によって授業が実践されることが望まれる。また学校では、教育委員会の指導の下で、校長を中心に「校内研究中心の学校づくり」を行い、研修内容の充実を図り、教師の専門性を高めながら教職員の意識改革を図っていくことが、義務教育の再生の道である」という一般的な見解が述べられている。小規模な教育委員会の統合化などの考え方があると思われるが、ここでは指摘はない。

ただし、次章である第4章の第2節のはじめの部分で、再び小規模自治体の教育委員会について論じられている。財政上の問題や事務効率の低さ、指導が不十分であること、指導主事の配置率が低いことが指摘され、「この件に関しては予めから、広域化による事務などの共同化や組織力の向上が求められてきた。これらの問題の解決を図り、教育委員会の活性化を図っていくことが課題になっている」と指摘され、広域化の提案があることは暗示されているが、具体的な取り組みについての言及はない。

第4章では、「国と地方が進める教育行政」と題して、国と都道府県・市町村の関係が取り扱われている。第1節では、「国と地方教育行政の関係・協力と課題」と題して、「中教審答申による「教育委員会と学校の改革」の概要」、「都道府県と市区町村教育行政の関係」が扱われる。第2節では、「地方自治体の教育行政の組織・運営と義務教育」と題して、「埼玉県教育委員会の組織・運営と義務教育」、「埼玉県教育委員会の組織」、「教育委員の主な任務と活動」、「埼玉県教育委員会の施策と役割」が扱われる。続いて、第3節では、「市町教育委員会の役割と学校教育」と題して、政令指定都市さいたま市、人口五十万人を超える川口市、人口二十数万人の上尾市、人口10万人以下の北本市、人口5万人以下の伊奈町の6つの埼玉県内の市町における「教育委員会の組織・運営と学校教育」が扱われている。人口規模別に教育委員会が扱われており、こうした研究は他に見られない貴重な研究と評価できる。

前章の最後に取り上げた小規模自治体の教育委員会について、伊奈町がそれに相当するかと考えられるが、伊奈町の教育委員会についての記述では、それが見られない。しかしながら、まとめの部分では、「人口が少なくなるにつれて、配置される指導主事や職務を担当する職員が少なくなり、学校に対しての指導や管理運営に関する指導・助言などが十分でないことなどが課題である。教育委員会の職務の中心であるべき教育行政を行う基本が、整っていないことは大きな問題である」と述べられている。また、第4章の最後の部分でも、「人口が少なくなるにつれて指導主事の配置は減少しているが、市町村教育委員会が、指導行政面で積極的な役割を果たしていくためには、指導主事の配置の拡充が不可欠であり、市町村の規模の拡大・連携が必要である。また、専門的職員を増やして事務や権限の委託などを促進することが重要である。市町村教育委員会の規模の拡大と機能の充実を図る観点からは、広域連合や教育委員会の共同設置による事務処理の広域化、共同処理の促進が必要であり課題である。市町村の規模や状況に応じて、専門的事務を都道府県の教育事務所や隣接する市に委託することなどの工夫も必要である」と述べられ、対策としての提案が記述されている。そこでは、市町村の規模の拡大・連携、広域連合、教育委員会の共同

設置、専門的事務の都道府県・隣接自治体への委託が提案されている。……以下略。

第5章では、「義務教育の構造改革と教育問題」が扱われている。第1節では「義務教育の構造改革」、第2節では「日本で起きている教育問題」として、「教育指導と生徒指導上の問題」、「教職員に関する問題」が扱われ、第3節では「確かな学力の育成」と題して、「学力低下論の主な動きと解決のための方向性」、「埼玉県における学力向上の定着・育成事業と学校教育」、「「確かな学力をつける」ための学力調査の取組みと課題」が扱われている。最後の第4節では、「生徒指導上の取組みと課題」と題して、「生徒指導のねらいとは」、「生徒指導計画と生徒指導の実際」、「学級担任と生徒指導」、「関係諸機関・諸団体との連携協力と生徒指導上の問題解決の取組み」が扱われている。

第5章の「小括」では、「確かな学力の育成を図るための教育指導」、「生徒指導上の取組みと課題」、「教職員に関する問題」の3点に整理されており、教育指導・生活指導・教員問題の3つが教育現場での問題として認識されていることがわかる。最後の論点については、「学校では、次から次へと起こる事故や事件に対処していくには、人手が足りないのが現状である。学校にとっては、問題解決が大変難しい場合が多く、学校の緊急を要する課題になっているが、問題や課題を解決していくために誠心誠意取り組んでいるのが現状である」とまとめられている。……以下略。

第6章では、著者の経験を踏まえた「教育実践の検証」が扱われている。第1節では、「体育科の授業研究の実践」と題して、「研究主題設定の理由と研究組織」、「研究発表構想と実践」、「研究の成果と課題」が扱われる。第2節では、「文部科学省指定「人権教育総合推進地域事業」の授業研究の実践」と題して、「3校で検討した研究とその内容」、「研究組織・推進体制と全体の概要」、「研究の成果と課題」が扱われる。第3節では、「幼児教育振興協議会委嘱による授業研究」と題して、「研究計画・主題設定の理由と研究組織」、「研究発表の全体構想と実践」、「研究の成果と課題」が扱われる。最後の第4節において、「授業研究の総括」が論じられる。

ここでは著者が校長時代に経験した教育実践から記述されており、貴重な体験談であるといえるが、その成果等についての評価は自己評価にとどまっている。……以下略。

第7章では、「日本の学校教育が進むべき道」が5節にわたって論じられている。第1節では、「教育再生会議と教育再生懇談会」と題して、「教育再生会議報告・内容の概略」、「教育再生会議の提言項目とその内容」、「検討すべき事項」、「教育再生懇談会」が扱われる。第2節では、「教育再生懇談会後の教育における新しい動き」があつかわれ、その下の項目はない。第3節では、「教育行財政の現状と課題」と題して、「財源保障と国・地方の役割」、「地方案を活かす方策論議」が扱われる。第4節では、「これからの教育委員会の役割と課題」と題して、「地方教育行政と義務教育の構造改革」、「教育委員会の役割と課題」が扱われる。第5節では、「新しい日本の学校教育」と題して、「東京大学大学院の全国の校長に対するアンケート調査」、「学校と地域社会の橋渡しとしてのコミュニティ・スクール」、「五反野小学校の「コミュニティ・スクール」の研究」、「これからの日本の進むべき学校教育」が扱われる。最後の部分では、さらに「(1)学級規模による教職員配置と教員の資質向上」と「(2)教育制度と学校経営 ～これからの学校教育～」という項目が立てられ、論じられている。

この章では、現代的な教育問題が扱われており、こうした教育問題についての著者の見解が述べられている結論部分ともいえる。

最後の「おわりに」では、校長としての経験から、「学校経営には、校長の率先垂範と教職員のやる気、不断の向上心と精励、厳しい試練に耐える果敢に成就する力が必要である。そのためには、校長は「研究センターの学校づくり」を目指して、教職員の意識改革を図り、資質の向上に取り組むことが重要である。児童・生徒が「夢と希望」を持って、教育を受けるための最高の教育環境を整備して、教職員が誠心誠意教育に取り組んでいくことが、これからの学校教育には求められており、「これからの学校教育が進むべき道」である」と結ばれている。

3 本論文の特色と評価

本論文は、校長としての教育経験を有する著者による戦後の学校教育に関する総合的な研究である。これまでの教育経験を学問的な研究としてまとめ上げた30万字近い大著である。審査小委員会としては、まずこのような経験を学問的に昇華させようとする研究について、高く評価するものである。

第2に、本研究は教育委員会にひとつの焦点が当てられている。教育委員会制度がどのように形成されてきたのか、どのように改革されてきたのか、どのような問題を抱えているのか、人口規模別にみると教育委員会はどのような実態でありどのような問題があるのか、国・都道府県・市町村の間では教育委員会はどのような役割を担っているのか等々、教育委員会に関する丹念な研究である。こうした教育委員会に関する研究は、教育行政学の観点からはそれなりの蓄積があるとはいえ、教育の実践者による研究は多くない。本研究は、そうした意味で高い評価が与えられる。

第3に、第6章で扱われている教育現場における教育研究の実践について、教育現場では一般的なことであるとはしても、著者の経験に基づく実態の記述は、興味深いものであり、研究としてのオリジナリティのある作業として評価できる。

こうした点について、本研究は評価できるとはいえ、課題として指摘すべき点もある。以下、3点が指摘されているが、インターネット公開版であるため、ここでは省略する。

しかし、こうした課題があるとはいえ、審査小委員会としては、本論文がオリジナリティを備えた、価値ある研究業績であり、博士の学位を授与するに値する業績であると認めるものである。

4 口頭試問

審査小委員会は、2013年6月29日に藤田正明氏の口頭試問を実施し、その論文を中心とし、それに関連のある学識確認の試問を行った結果、同氏が博士学位の授与に値する学識と研究能力を持っていると判定した。

5 結論

以上を踏まえ、本審査小委員会は、藤田正明氏が、研究能力並びに学位論文に結実した研究成果の到達度の両面において、博士(公共政策学)の学位を受けるに十分値するものと判断した。

以上